

子どもの瞳が輝くとき

—学級づくりのスタートにあたって—



新学期がスタートしました。子どもたちは元気に学校に通っていますか。新しい学校、新しいクラス、新しい友だち、そして新しい先生に、子どもたちは大きな期待感と精一杯の緊張感をもってこの時期を過ごしています。子どもたちの瞳は輝いていますか。私たちの「目」というものは声にならない言葉を伝えるとても大切な心の窓といえるかもしれません。

ここ総合教育相談センターに初めて子どもが通ってくる時、多くの子どもは瞳の輝きをなくし、なかには職員と視線をあわせることさえ難しい子どももいます。適応指導教室「そだち」では子ども自身の自己決定を尊重し、それを職員が支援して日々の活動を行っています。そのような中で、はじめは不安をいっぱい抱えていた子どもも職員や他の子どもたちと次第に話をするようになり、徐々に元気を回復し緊張感もとれていきます。そしてやがて、しっかり目を合わせて頷きながら瞳を輝かせるようになります。この頃になると子ども同士の間でもお互いの気持ちを尊重するかかわりの中で、安心できる人間関係がつけられます。子どもは自

分を出しても大丈夫と思い、ようやく自分の居場所が本当にここにあるように感じられるようになるのです。そのために1か月かかる子もいれば中には1年以上かかる子もいます。

そう考えると大勢の子どもたちのいるクラスの中で子ども同士や先生との安心できる人間関係をつくっていくのはとても大変なことといえます。そこで、新学期の先生からの働きかけで、少しでも早くどの子どもも瞳を輝かせて生き生きと学校生活をするために、安心できる人間関係をつくることが必要ではないでしょうか。新学期の仲間づくりや人間関係づくりにとても有効だと思われるのが「構成的グループエンカウンター」「ロールプレイ」「アサーショントレーニング」などのエクササイズです。適切な時期に取り入れて、先生との「気持ちの距離」を縮めたり、新しい友だちと早く仲良くなったりするためにこれらの活動を計画的に実践することがとても効果的なのです。そのような中で子どもたちは教室が安心できる場所に感じ、いろいろなことに挑戦できるようになっていくものと思われま

(國坂)

金沢市総合教育相談センターだより

第1号



適応指導教室「そだち」の野外活動：カヌー教室

平成13年5月10日発行

金沢市総合教育相談センター誕生にあたって

所長 澤井 弘

今年度新しく金沢市総合教育相談センターが誕生しました。昭和31年に誕生した「金沢市少年補導センター」と、昭和36年に誕生した「生活指導センター（金沢市教育相談センター）」が一つになったのです。二つのセンターは社会教育、学校教育、家庭教育の面で青少年の健全育成を願って誕生し、今日まで活動を続けてきました。子どもたちが成長する過程は一般的に見られる規則的な発達をたどりながらも個人差が大きいのが特徴といえます。また子どもの成長、発達には社会的な変化が複雑に絡みあっています。不登校、ひきこもり、いじめ、学級が機能しにくい状態、非行等子どもから多くのサインが出ている今まさに子ども一人一人に視点をあてた支援の重要性が高まっています。このような子どもからのサインを的確に読みとり、教師や保護者が一人一人の子どもに視点をあて支援することが求められています。

今年度より今まで二つのセンターで対応してきた内容を受け継ぎながら子どもの成長、発達により機能的、組織的に対応することを願って新しく総合教育相談センターが開設されました。

組織的な点については次ページに掲載してありますが今までの二つのセンターの活動内容をさらに充実した特色的な活動を紹介します。

相談活動として

従来の相談活動はそのまま続けます。相談内容も社会的不適応の問題についても対応します。相談室での相談はもちろん、学校や家庭にでかけての相談にも応じます。関係機関との連携も十分にとります（子ども生活相談員を2名から6名に増員）。また学級内での一人一人の子どもの支援についての相談には、学級に相談担当がでかけて担任の教師と一緒に対応に取り組みます。学級作りやいじめ、不登校等に取り組むための相談係や学校全体での研修会にもご利用下さい。

子どもの健全育成活動として

従来の補導活動はそのまま続けます。今年度は要望のありました地域での補導活動にも補導員と一緒に参加することも計画しました。また学校との連携もより緊密に取り合います。

子ども自身はもちろん学校、家庭、地域からの子育てや子どもの成長、発達についての相談を一つの窓口で気軽に相談できるセンターを願って新しく活動を開始します。皆様方から活動内容や活動方針等につきましての忌憚のないご意見を頂きながら金沢市民から愛されるセンターにするよう所員全員ができるかぎりの努力を続けますのでどうぞよろしくお願い致します。

<教育相談関連の研修会のお知らせ>

研修講座が7講座に増えました。

☆講座番号【U01】 学校カウンセリング

学校で活かすカウンセリングについて、昨年度の講座をレベルアップしたものです。年間6回

☆講座番号【U02】 児童生徒理解A:学級づくり

児童生徒理解をもとにした学級づくりや、学級が機能しにくい状況への対応について考えます。年間4回で構成的グループエンカウンターや事例検討も行う予定です。

☆講座番号【U03】 児童生徒理解B:不登校・いじめ・非行

不登校・いじめ・非行等の問題へのよりよい対応のあり方について考えていきます。年間4回

☆講座番号【U04】 児童生徒理解C:特別な教育的ニーズのある児童生徒理解

学習障害・注意欠陥多動性障害等、特別な教育的ニーズのある児童生徒についての基本的理解を深め、通常学級での指導・援助のあり方について考えます。年間2回

☆講座番号【U05】 学校教育相談

教育上の問題の予防や問題解決への援助のあり方を教育相談の観点で考えます。1回開催

☆講座番号【U06】 積極的な生徒指導A

人間関係づくりについて構成的グループエンカウンター等の演習を通して学びます。1回開催

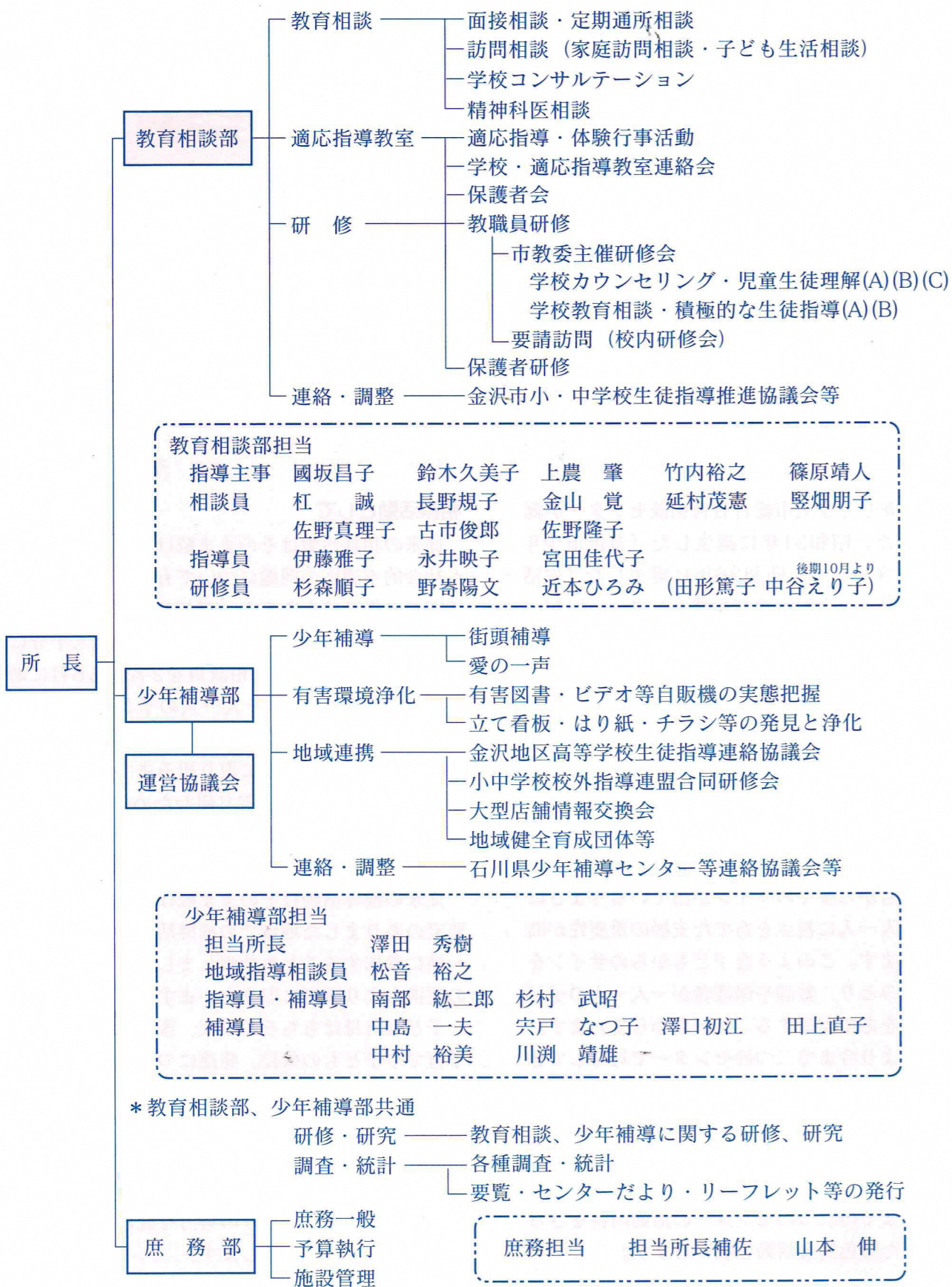
☆講座番号【U07】 積極的な生徒指導B

児童生徒が自己教育力を身につけるための積極的な生徒指導のあり方について、「ピア・サポート」ではじめる学校づくり」として講義と演習を交えて学ぶ講座です。1回開催

*詳しくは「平成13年度金沢市教職員研修」をご覧ください。

(発行者) 金沢市総合教育相談センター
所長 澤井 弘
〒920-0852 金沢市此花町2番7号
TEL(224)0874 FAX(263)7830
kyouiku.so@city.kanazawa.ishikawa.jp

総合教育相談センター組織・担当 どうぞよろしくおねがいします。



少年補導部の活動紹介



家庭・学校・地域社会と密接な連携をとり、
明るく住み良い環境づくりを推進し、青少年の
健全育成・非行防止に努めています。

街頭補導

- ◇積極的な「声かけ(愛の一言)」と「励ましの一言」により、規範意識を高めるとともに、非行の未然防止に努めています。
- ◇補導した本人はもちろん、保護者に対しても適切な指導・助言に努めています。

地域連携活動

- ◇学校・公民館など地域との情報交換を深め、連携のよりいっそうの充実に努めています。
- ◇市民からの通報等に対する適切な対応に努めています。

環境浄化活動

- ◇有害図書、有害ビデオの自動販売の実態把握と届け出、収納制限規定の確認調査を実施しています。
- ◇ピンクチラシの発見と除去を実施しています。

非行防止啓発活動

- ◇各種会合に積極的に参加し、非行防止の啓発に努めています。
- ◇広報資料を作成し、効果的な活用に努めています。

☆街頭補導活動から☆

再 会

午前中に郊外の巡視に出たときのこと。西金沢駅の小公園で、自転車の曲乗りをしている少年を見かけました。高校生くらいに見えたので怠学者ではないかと思い、もう一人の補導員が声をかけたところ、「高校生じゃない」との返事の後に私の方を見て、あっと気がついたような表情で「〇〇先生」と私に呼びかけてきたのです。容貌が随分変わっていたために、一瞬思い出せなかったのですが、数年前中学生の時に直接教えたことのあるA男さんでした。高校では出席日数不足で進級できず、現在は無期限の休学扱いになっているとのこと。下の学年と一緒に学校には行きづらいうえ、でも大学には行きたいので学校は辞めたくない、将来はこんな仕事に就きたいなど、今の気持ちをいろいろ教えてくれました。

素直なよい生徒で、大変頑張って勉強して志望校へ入ったのに、留年して休学していたというのはショックであり残念でしたが、本人の将来に対する気持ちがしっかりしており、不良行為もなく、身なりもごく普通の落ち着いた感じで、学校に行っていない理由もいじめに起因するものではないので、しばらくすればきっとスムーズに学校に戻ることが出来るだろうと感じられました。

この段階で彼に会うことが出来て、本当に良かったと思います。

(川淵)

少年非行については、現在戦後第4の波を迎えていると言われており、児童生徒の問題行動の背景や要因をとらえ、地域・学校・関係機関の連携による対応が求められています。昨年度の金沢市の補導状況をお知らせします。

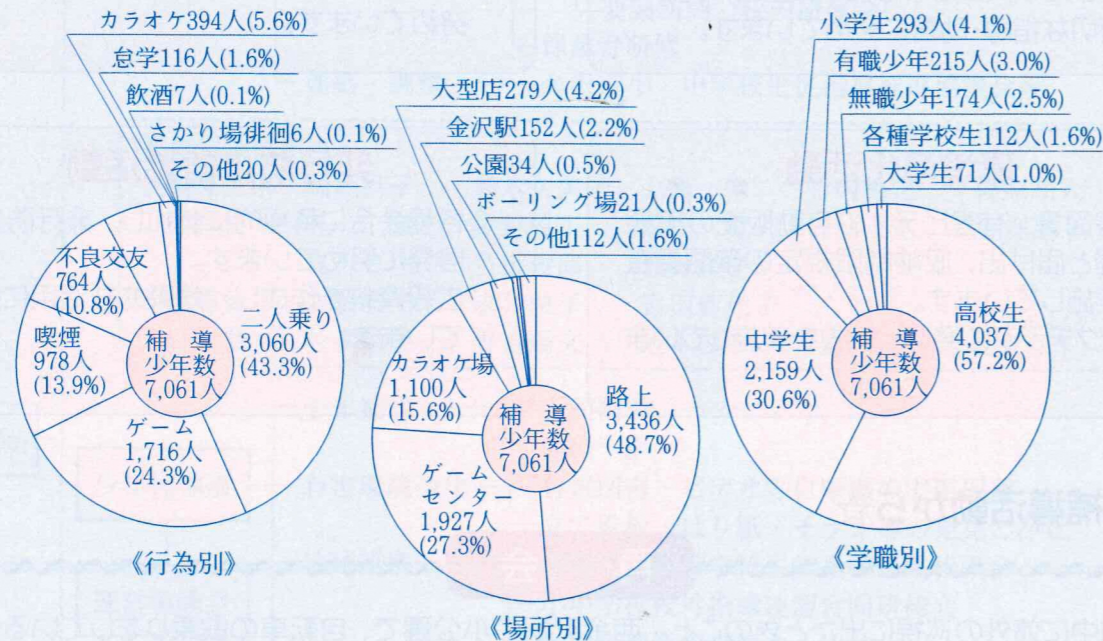
平成12年4月～13年3月の補導状況

(1) 街頭補導状況

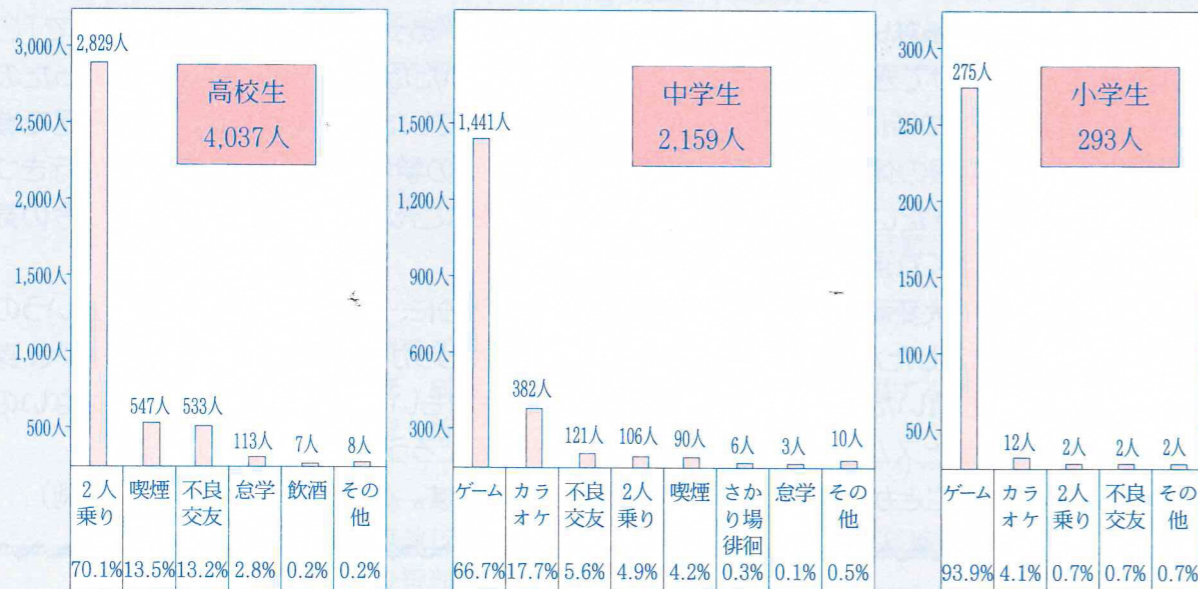
*表中()は女子内数

	回数	補導員の従事数	補導少年数	愛の一声少年数	合計
午前	505回	1,134人	44 (9)人	671 (326)人	715 (335)人
午後	671回	1,966人	465 (152)人	5,732 (2,778)人	6,197 (2,930)人
薄暮	306回	398人	0 人	111 (27)人	111 (27)人
夜間	50回	183人	4 (2)人	34 (21)人	38 (23)人
合計	1,532回	3,681人	513 (163)人	6,548 (3,152)人	7,061 (3,315)人

(2) 補導少年の行為別・場所別・学識別の概況



(3) 小・中・高校生の行為別状況



不登校・いじめ・社会的不適応・発達障害等
教育上の問題全般の相談に応じています。

教育相談

電話相談 ☎076-224-0874
気軽にお電話して下さい。



面接相談

保護者や先生方の悩みや困っていることについて、一緒に考えます。
◇児童・生徒の状態に合わせて、いろいろな援助方法を共に考えます。
◇学校へも出向き、先生方のお話を伺います。
◇電話での予約をお願いします。

訪問相談

専門の相談員が訪問相談を実施します。
◇家庭訪問相談 閉じこもりぎみの児童生徒のいる家庭に訪問します。
◇子ども生活相談 社会的不適応の児童生徒のいる家庭や学校に訪問します。

定期通所相談

児童生徒への個別援助を、相談センターで定期的に行います。
◇遊びや人とのふれあいを通じて信頼関係を築き個に応じて支援します。

精神科医による相談

精神科医への相談が望ましいと思われる事例について、先生方からの相談ができます。

適応指導教室「そだち」

不登校児童・生徒の居場所を提供し、社会的自立や再登校を援助します。

研修

事例検討や演習等、学校内の研修会にも伺います。
(昨年度は、構成的グループエンカウンター等の体験や学校不適応の事例検討会のお手伝いをさせていただきました)

<いじめ相談テレフォン>
☎076-262-1110

<少年相談専用テレフォン>
☎076-220-2459

電話による相談は、月・木曜日は午後8時まで受け付けています。ただし、春・冬休み・旧盆中は午後5時までとなっています。